

(案)

## 収 穫 調 査 委 託 契 約 書

### 1. 調査名、委託予定数量、委託予定金額及び調査場所

調 査 名 (森林管理署等)	委 託 予定数量 (ha)	委 託 予 定 金 額	調査場所
収穫調査委託 (本荘・矢島地区) (由利森林管理署)	212.55	※ 委託金額 円也 (うち取引に係る消費税及び 地方消費税額 円也)	別紙1 調査 内訳書の とおり

(注) ( ) の部分は、受託者が課税対象業者である場合に使用する。

### 2. 調査期間

自 令和 年 月 日 (契約締結日の翌日)

至 令和 9 年 1 月 29 日

### 3. 契約保証金 免除

### 4. 特約事項 別紙2のとおり

上記委託事業につき、委託者 分任支出負担行為担当官 由利森林管理署長 木村秀樹 (以下「甲」という。)と受託者 (以下「乙」という。)とは、本契約書及び令和 年 月 日付けで交付した収穫調査委託契約約款によって委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書2通を作成し、双方記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 8 年 月 日

委託者 (甲) (住所) 秋田県由利本荘市水林439  
(氏名) 分任支出負担行為担当官  
由利森林管理署長 木村 秀樹

受託者 (乙) (住所)  
(氏名)

## 調査内訳書

森林管理 署等	調査場所		予定面積 (ha)	予定材積 (m <sup>3</sup> )	伐採種	伐採率 (%)	調査方法	備考
	林名区分	林小班						
本荘	国有林	3ろ3	0.07	7	列間(簡標)	33	標準地(襲用)	3ろ4を襲用
本荘	国有林	3ろ4	0.38	53	列間(簡標)	33	標準地(簡標)	
本荘	国有林	3ほ	2.37	321	複層伐(天)	50	標準地(簡標)	
本荘	国有林	3へ	0.32	179	皆伐	100	標準地(簡標)	
本荘	国有林	3と1	0.59	61	列間(簡標)	33	標準地(襲用)	3と3を襲用
本荘	国有林	3と3	1.37	56	列間(簡標)	33	標準地(簡標)	
本荘	国有林	3と4	0.18	1	列間(簡標)	33	標準地(襲用)	3と3を襲用
本荘	国有林	3と6	0.25	1	列間(簡標)	33	標準地(襲用)	3と3を襲用
本荘	国有林	3る	3.81	539	列間(簡標)	33	標準地(簡標)	
本荘	国有林	3る1	2.37	307	列間(簡標)	33	標準地(襲用)	3るを襲用
本荘	国有林	3む	1.04	43	列間(簡標)	33	標準地(簡標)	
本荘	国有林	3む	1.04	100	列間(簡標)	33	標準地(簡標)	
本荘	国有林	3う	0.50	24	列間(簡標)	33	標準地(簡標)	
本荘	国有林	3う	0.50	43	列間(簡標)	33	標準地(簡標)	
本荘	国有林	3け	0.91	112	列間(簡標)	33	標準地(簡標)	
本荘	国有林	3め	1.86	220	列間(簡標)	33	標準地(簡標)	
本荘	国有林	23ろ	15.82	2,137	列間(簡標)	33	標準地(簡標)	
本荘	国有林	23ほ1	4.73	1,560	皆伐	100	標準地(簡標)	
本荘	国有林	23ほ2	0.32	43	列間(簡標)	33	標準地(襲用)	23へを襲用
本荘	国有林	23へ	1.37	233	列間(簡標)	33	標準地(簡標)	
本荘	国有林	23ち	0.92	196	複層伐(天)	50	標準地(簡標)	
本荘	国有林	23り	2.48	73	複層伐(天)	50	標準地(簡標)	
本荘	国有林	23り1	2.29	313	列間(簡標)	33	標準地(襲用)	23り2を襲用 一部区域標示省略
本荘	国有林	23り2	2.42	312	列間(簡標)	33	標準地(簡標)	一部区域標示省略
本荘	国有林	23り3	1.80	231	列間(簡標)	33	標準地(襲用)	23り2を襲用 一部区域標示省略
本荘	国有林	23り4	1.84	222	列間(簡標)	33	標準地(襲用)	23り2を襲用 一部区域標示省略

本荘	国有林	23り5	1.66	74	列間(簡標)	33	標準地(襲用)	23り2を襲用 一部区域標示省略
本荘	国有林	23り6	1.55	49	列間(簡標)	33	標準地(襲用)	23り2を襲用 一部区域標示省略
本荘	国有林	23り7	0.31	47	複層伐(天)	50	標準地(簡標)	
本荘	国有林	23ぬ	1.90	407	複層伐(帯・群)	50	標準地(襲用)	23るを襲用
本荘	国有林	23る	3.38	503	列間(簡標)	33	標準地(簡標)	一部区域標示省略
本荘	国有林	23わ	1.67	47	列間(簡標)	33	標準地(簡標)	一部区域標示省略
本荘	国有林	23わ1	1.16	36	列間(簡標)	33	標準地(襲用)	23わを襲用
本荘	国有林	23よ	2.08	285	列間(簡標)	33	標準地(襲用)	23たを襲用 一部区域標示省略
本荘	国有林	23た	2.65	428	列間(簡標)	33	標準地(簡標)	一部区域標示省略
本荘	国有林	29ち1	1.34	62	天然林択伐	30	精密每木	
本荘	国有林	29ち2	2.83	147	天然林択伐	30	精密每木	
本荘	国有林	71ち1	0.56	62	列間(簡標)	33	標準地(簡標)	
本荘	国有林	71ち2	0.36	146	皆伐	100	標準地(簡標)	
本荘	国有林	71わ	0.74	86	複層伐(天)	50	標準地(簡標)	
本荘	国有林	71か	0.25	46	複層伐(天)	50	標準地(簡標)	
本荘	国有林	71よ	0.91	166	複層伐(帯・群)	50	標準地(簡標)	
本荘	国有林	71れ	3.47	182	天然林択伐	30	精密每木	
本荘	国有林	71ぬ	8.34	611	天然林択伐	30	精密每木	一部区域標示省略
本荘	国有林	71ぬ4	2.63	136	天然林択伐	30	精密每木	一部区域標示省略
本荘	国有林	72い	2.88	383	複層伐(天)	50	標準地(簡標)	
本荘	国有林	72ろ	0.70	46	列間(簡標)	33	標準地(簡標)	
矢島	国有林	1069は	3.43	644	皆伐	100	標準地(簡標)	
矢島	国有林	1069へ	1.48	190	皆伐	100	標準地(簡標)	
矢島	国有林	1069ち2	2.02	625	複層伐(天)	50	標準地(襲用)	1069ち3を襲用
矢島	国有林	1069ち3	2.08	473	列間(簡標)	33	標準地(簡標)	一部区域標示省略
矢島	国有林	1069り	1.70	206	複層伐(天)	50	標準地(簡標)	
矢島	国有林	1069る	4.68	425	列間(簡標)	33	標準地(簡標)	一部区域標示省略
矢島	国有林	1069わ	1.08	54	列間(簡標)	33	標準地(簡標)	一部区域標示省略



### 特約事項（収獲調査委託）

農林水産省では、専門家による検討等を重ね、今般、野生いのししにおけるアフリカ豚熱（以下、「ASF」という。）の感染確認時の具体的対応が取りまとめられ、都道府県へ通知されたところ。

ASFは、ASFウイルスが豚やいのししに感染することによる発熱や全身の出血性病変を特徴とする致死率の高い伝染病であり、ダニによる媒介、感染畜等との直接的な接触により感染が拡大し、有効なワクチンや治療法はなく、発生した場合の畜産業界への影響が甚大であることから、我が国の家畜伝染病予防法において「家畜伝染病」に指定され、患畜・疑似患畜の速やかな届出とと殺が義務付けられている。

このことから、下記について順守すること。

### 記

#### 1. 平時における対応について

山林での作業用の靴の履き分けや、下山時や帰宅時の靴及びタイヤの土落とし等、感染防止対策に協力すること。

また、野生いのししの死体発見時には死体が所在する県の家畜衛生部局に速やかに通報するとともに、当該森林管理署等へ連絡すること。

#### 2. 感染の疑いが生じた場合の対応

ASF対策として、野生いのししの感染が確認された場合の各県が実施する防疫措置に基づき、消毒ポイントにおける消毒の実施や帰宅後の靴底の洗浄消毒等に協力すること。

また、各県の行う立入制限等の防疫措置等を踏まえ、本契約の作業を一時中止する可能性がある。

一時中止となった場合は、収獲調査委託契約約款第11条により対応する。